

あいち性と妊娠相談ほっとライン（アウトリーチ）相談支援業務企画提案募集要領

1 業務目的

予期せぬ妊娠や若年、未婚、経済的問題などを抱えた妊婦に対し、アウトリーチ型の相談支援を実施し、産科医療医関等への受診や市町村へ繋ぐことで、健やかな妊娠、出産を支援することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

あいち性と妊娠相談ほっとライン（アウトリーチ）相談支援業務

(2) 業務内容

別添「あいち性と妊娠相談ほっとライン（アウトリーチ）相談支援業務仕様書」のとおり

(3) 委託金額

基本委託料金 2,870,981円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

アウトリーチ支援料金 単価 25,520円（1件あたり）を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

(4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 委託の方法

事業実施の企画提案を募集し、最も優れた企画案を選定し、その提案者と協議が整った場合に委託契約を締結する。協議が整わない場合は、次点の者と協議を行う。

3 応募資格

応募資格者は、以下のすべての要件を満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6・7年度「入札参加資格者名簿」の大分類「03. 役務の提供等」のうち、中分類「16. その他の業務委託等」の小分類「99. その他」に登録されている者であること。

(3) 応募受付期間において「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 県内関係機関とのネットワークがあり、妊娠・出産等の知識及び保健指導の経験を有して本業務の実施に当たって、十分な能力が認められること。

4 応募方法

(1) 応募書類の作成

別添「企画提案書作成要領」による。

(2) 提出部数

7部（原本1部、写し6部）

(3) 提出期限

令和8年3月18日(水)午後5時(必着)まで

(4) 提出先

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課母子保健グループ

※「8 問合せ先」と同じ

(5) 提出方法

持参もしくは郵送(配達証明に限る)による(電子メール及びFAXによる応募は不可)。

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

(6) 応募に関する問合せ

質問は「質問書(別紙様式1)」により、令和8年3月11日(水)午後5時まで電子メールでのみ受け付ける。

質問への回答は、令和8年3月13日(金)を目途に、質問者及び参加者全員にメールで回答する。

ア メール送信先

kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「あいち性と妊娠相談ほっとライン(アウトリーチ)相談支援業務に係る質問について」

(7) 留意事項

ア 企画提案は、1者につき1件とする。2案以上提出した場合は、すべての企画提案を無効とする。

イ 企画提案の内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とする。

ウ 企画提案に係る経費(必要書類の作成に要する経費等)は県では負担しない。

エ 提出された企画提案書等の書類はいかなる理由があっても返却しない。

オ 企画提案の選定は契約の相手方を選定するための手続であり、業務の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議して実施内容を決定する。

カ 企画提案書提出後に辞退する際は、辞退届(別紙様式2)を速やかに提出すること。

キ 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

(ア) 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合、若しくは指示事項に違反した場合

(イ) 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

(ウ) 応募者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約保証金

財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。

ただし、契約の相手方が財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全額免除とする。

(3) 支払方法

原則として、事業完了後の精算払いとする。

6 審査方法

(1) 審査手順

県が設置する選考委員会において、提出のあった事業企画提案書を基に提案者がプレゼンテーションを行い、選考委員会が最優秀事業企画提案者を選定する。県はその提案者と業務仕様を協議したうえで、委託契約を締結する。

(2) 審査基準

審査については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業評価項目

(ア) 事業の理解・業務実績に関する事項

事業の趣旨・内容を十分に理解しており、相談支援業務の実績は十分か。

(イ) 実施体制に関する事項

保健師または助産師の資格を有し、相談支援にかかる知識・情報等が備わっている支援実施者が確保されており、業務の実施が可能な体制が整っているか。

(ウ) 相談システムに関する事項

相談者が利用しやすく、わかりやすさを備えた相談システムとなっているか（企画内容、デザイン）。

(エ) 追加提案に関する事項

予期せぬ妊娠や若年、未婚、経済的問題などを抱えた妊婦等を対象としたアウトリーチ型の相談支援（同行支援）について、提案者の技術・ノウハウ・発想を活用した独自の追加提案が役立つものか。

※（イ）については、別添「業務基本仕様書」の内容によるものとする。

(3) 選考結果の通知

審査結果は、通過者及び落選者ともに、郵送で通知する。

(4) その他

選考委員会は非公開とする。審査の過程等に関する問合せには応じない。また企画提案書の返還は行わないものとする。

7 スケジュール（予定）

令和8年3月9日から令和8年3月18日	企画提案書募集期間
令和8年3月9日から令和8年3月11日	質問書提出受付期間
令和8年3月13日	質問に対する回答
令和8年3月25日	選考委員会の開催、委託先の決定
令和8年4月1日	委託契約締結
令和9年3月31日	事業完了・事業実績報告書の提出

8 問合せ先

【担当】 愛知県保健医療局健康医務部健康対策課母子保健グループ（長谷部・末藤）

【住所】 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（愛知県庁西庁舎1階）

【電話】 052-954-6283（ダイヤルイン）

【E-mail】 kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp